

陶磁器製食器類の資源回収の本格実施について

ごみの減量と再資源化を推進するため、平成 22 年 12 月から家庭での不要な陶磁器製食器類の拠点回収を試行しているが、平成 24 年 4 月からは、3 箇月ごとの特別収集に組み入れ、市内リサイクルステーション（約 600 箇所）で実施する。市民には「23 分別」が定着していることから、分別区分を見直す（「粗大ごみ」を「燃やすごみ」と「破碎ごみ」に含まれるとする）方法もあるが、「陶磁器製食器類」を新たに加えることを強調する意味からも、「23 分別+1」に変更する。

1. 平成 24 年 4 月以降の収集方法

「陶磁器製食器類」として、3 箇月ごとの特別収集（天ぷら油、電池、蛍光管）に組み入れて回収する。

回収量については、当初増が見込まれるため、月 7 トンを想定し、収集や分別作業、粉碎処理の委託料等を積算する。

（参考 1）収集量

収集月	収集量（トン）
平成 22 年 12 月	14.29
平成 23 年 1 月	4.67
2 月	4.48
3 月	7.17
4 月	5.09
5 月	4.62
6 月	4.77
7 月	3.50
8 月	6.28

平均 6.10 トン

(参考 2) 試行における課題と対応策等

- ①食器以外の物（置物や灰皿）、回収しない材質（ガラスや土器製品）の物の混入
→分別作業員の確保、市広報紙の周知とパンフレット等による周知
- ②拠点までの距離が遠く出せない
→本格実施により解消
- ③雨天でも回収する場合があったため、乾燥するスペースが必要
→ストックヤードの拡張（大畑センター）
- ④粉砕物（再資源）の利用促進
→R e 食器の P R

2. 本格実施に向けたスケジュール

- 9 月 補正予算議決、減量等推進審議会
- 10 月 政策会議報告、パブリックコメント
- 11 月 大畑センターのストックヤード拡張作業
- 1 月 全世帯へ P R 用パンフレット配布（広報折込）
有害ごみ収集終了地域から看板にステッカー貼付作業開始
- 3 月 全世帯へ 24 年度用収集カレンダー配布（広報折込）
- 4 月 本格実施

3. 実施に向けた準備

- ①本格実施に向けた P R（パンフレット等）
 - ②リサイクル看板用シール（変更箇所用）
 - ③表示板（陶磁器製食器類（茶碗、皿、湯のみなど））
 - ④ストックヤードの拡張
 - ⑤来年度予算に向けた委託料の積算や収集委託の別契約に向けた交渉
- ※①～④については、9 月補正に予算計上

4. R e 食器の P R

- ①中部環境推進 5 市サミットで市長による P R（8 月 11 日）
- ②環境フェアでの講演会開催予定（24 年 2 月 11・12 日）